



新たな相談・受診・検査体制

11月1日から変わります



1. 発熱症状などのある方

従来：帰国者・接触者相談センターに電話

今後：①地域の診療所(かかりつけ医)に電話

→ 抗原検査キットを活用し、コロナとインフルを同時に検査

②検査ができない場合は可能な診療所等を紹介



2. 休日・夜間やかかりつけ医のいない方

▶ 新型コロナ医療相談センターに電話

※11月1日から075-414-5487 (365日24時間)

府市協調



11月1日以降の相談・検査体制



発熱などの症状のある方

休日・夜間
かかりつけ医がない場合

まずは電話相談



新型コロナ医療
相談センター

②を紹介

地域の診療所
(かかりつけ医)

診療・検査が

可能

不可

- ①検査可能な診療所
- ②接触者外来
- ③京都検査センター

①～③を紹介

受診
検査

季節性インフルエンザ検査
新型コロナ検査(唾液、鼻腔)

